

## 第8章 社会連携・社会貢献

### 1. 現状の説明

#### (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

「本学の知的財産や施設を有効利用し、市民生活の改善・向上に役立つよう、社会に開かれた多様な活動を展開する」ことを到達目標とし、社会連携・社会貢献の基本方針としている（資料 8-1 p.88）。この方針は、本学の理念「社会に大きく開かれた大学であることを意識し、創立以来の伝統である教育と研究の両立を基盤としながら、医療人としての使命感と倫理観を十分に理解し、高度な薬学の知識を身につけた薬剤師、並びに教育・研究者を養成すること、さらに地域の医療と環境問題に目を向けて健康の維持・増進にも貢献できる拠点となること」に基づいている（資料 8-2 卷頭頁）。すなわち、社会と連携して、医療の担い手としての薬剤師、教育・研究者を養成するとともに、地域の医療・保健や環境問題にも貢献できる拠点となることを目指している。

教育目標の1つに「社会に貢献できる高度な薬学の知識と技能の修得」を挙げている（資料 8-1 卷頭頁）。そして、薬学部のカリキュラム・ポリシーには「ヒューマニズムに関する科目を充実し、近隣大学や医療機関との連携に基づくチーム医療教育を通して、医療人としての倫理観と使命感の育成を図ります」と設定し、地域との連携による教育課程の編成方針を定めている（資料 8-2 卷頭頁）。薬学研究科修士課程のカリキュラム・ポリシーには「研究機関、医療機関などとの共同研究も含めた薬科学課題研究や薬科学演習等の科目により、幅広い視野に立った問題発見・解決能力の育成を図ります。本学教員に加えて医療機関の現場からも講師を招いて、臨床科学の講義科目を充実させます」とし、社会との連携による幅広い視野に立った問題発見・解決能力の育成を図っている（資料 8-3 卷頭頁）。また、薬学研究科博士課程のカリキュラム・ポリシーにおいても「本学教員に加えて医療機関の現場からも講師を招いて、臨床薬学の講義科目を充実し、さらに、臨床薬学コースを選択した学生は、臨床現場での研修を行うことにより医療現場等で問題発見、解決する能力を培うための臨床課題に基づく研究能力の向上を図ります」として、医療機関等との連携による大学院での教育・研究を進めている（資料 8-3 卷頭頁）。

#### (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学では、教育研究の成果の社会への還元を目的とする事業として、以下の事業を行っている。

- 1) 生涯研修支援、2) 大学連携、3) 地域貢献、4) 公開市民講座、5) 共同研究の推進、6) 連携協定締結に基づく活動、7) 国際交流、8) 知的財産

これらの事業は、大学ホームページや『大学案内』、広報誌『ききょう通信』に掲載するなど情報公開に努めている。以下にその事業個々の現状を報告する。

##### 1) 生涯研修支援（エクステンション事業）

本学は2007（平成19）年6月に（公益社団法人）薬剤師認定制度認証機構から、西日本の薬系大学では初めて「生涯研修プロバイダー」の認証を受けた。医療の高度化と社会情勢の

変化に伴って、薬剤師の業務は医療チームの中での活動へとますますシフトしていくものと考えられ、薬剤師は時代に即応した医療レベルに継続的に応えていく必要がある。このような社会的要請に鑑み、同年本学にエクステンションセンターを設置し、学長をセンター長として、以下の研修事業を展開している（資料 8-4 p.27-29）。

#### ア. 卒後研修講座

最新の医学・薬学情報を総合的に修得できるように編成した研修講座であり、2014（平成 26）年度で 40 回を迎えた。毎回メインテーマを設定し、総論・各論として 6 講義、これに薬剤師職能に関する最近のトピックス 3 講義が加えられている。講師は斯界の第一線で活躍している研究者や臨床家で、講演内容は受講者から毎回高い評価を得ている。本学の卒業生に加えて他大学出身の薬剤師も多数受講し、毎年 700 名から 900 名近い参加者がある。なお、大学での卒後研修講座が終了した後に改めて 3 講義が選ばれ、東京で「卒後研修関東地区講座」として開催している。

#### イ. リカレントセミナー

卒後研修講座のアドバンスト・コースと位置づけており、現場に即し、専門領域別・職域別に比較的少人数の受講者を対象としたセミナー形式の研修会である。この中には、以下のシリーズを展開している。

##### ＜服薬指導シリーズ＞

疾患領域別に医師と薬剤師によって編成された講義形式の研修会である。

##### ＜各種疾患別病態・薬物治療と症例検討シリーズ＞

午前中の講義に基づき、午後からはコーディネーターの薬剤師による指導のもとにグループ・ワーク形式で症例検討を行う。

##### ＜フィジカルアセスメント＞

基本的なバイタルサインのとり方や生理機能、測定意義について知識を得ることに加え、心電図や動脈血酸素飽和度といったモニターを理解するために、模擬症例を用い、講義・実習を交えて研修する。

##### ＜医薬品情報の活用の仕方＞

医薬品の適正使用を支援するためには、「適切な情報を得る、得た情報を理解・評価する、そして正しく適切な情報を発信できる」能力が求められている。診療ガイドラインや添付文書を活用して症例検討を行う。

#### ウ. 薬剤師実践塾

急速な高齢化の進展に伴う医療環境の変化により、患者居宅における多職種間での連携した医療提供の重要性が高まっている。「在宅医療」をテーマに多くの事例（症例）を用いてどのように判断し、多職種の中で薬剤師が何を提供できるか等について、実習を交えた研修会を実施している。

#### エ. 健康食品講座

ヘルスケアのために、健康食品やサプリメントの利用が増大しており、今後安全面も含めて薬剤師が関わっていく必要がある。本学では 2008（平成 20）年度に「健康食品指導薬剤師制度」を発足させ、本学の指定する「健康食品講座」を修了し、論文試験に

合格した受講者に「健康食品指導薬剤師証」を交付している。

オ. シンポジウム

シンポジウムは、今後の薬剤師業務の方向性やるべき姿について多角的に議論する目的で、毎年適切なテーマを取りあげ、斯界の先駆的立場の専門家を招き、基調講演や問題提起の後、パネルディスカッションを行っている。2014（平成26）年で7回目を迎える、毎回200名程度の受講者を得て成果を収めている。

カ. 「在宅医療」を支援する指導薬剤師養成プログラム

薬局薬剤師を対象に、専門的知識や技術を学び、薬物治療のリスクマネージャーとしての実践力を備えるプログラムとして「在宅医療」を支援する指導薬剤師養成プログラム”を2012（平成24）年度から実施している。受講者が患者宅や、訪問看護ステーション、診察室など医療現場に赴き、多職種と連携しながら薬剤師としての専門性を活かした医療提供などの研修を行う。

2) 大学連携

ア. 神戸大学との連携

神戸大学との間で構築した、「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」事業を基盤に、神戸大学医学部医学科・保健学科との連携科目の「初期体験臨床実習」と「IPW演習」を実施している。2009（平成21）年度から開始した神戸大学・神戸薬科大学薬剤師レジデント制度では薬剤師レジデントが専門領域別チーム医療研修及び本学の「実務実習事前教育」と神戸大学医学部附属病院での「病院実習」の指導補助を行い、2014（平成26）年3月までに7名が2年間の研修を修了している。また、第2回薬剤師レジデント交流会を2013（平成25）年3月に神戸大学、神戸市立医療センター中央市民病院薬剤部、兵庫医科大学病院薬剤部と共に開催し、本学で開催した。さらに、2013（平成25）年度より本学の5、6年次学生が各2名、単位互換制度を利用して、神戸大学医学部附属病院薬剤部において「卒業研究Ⅰ、Ⅱ」の履修を行っている（資料8-4 p.16）。

イ. 大阪大学、大阪薬科大学との連携

大阪大学を基幹校として近畿地区7大学が連携する文部科学省のがんプロフェッショナル養成基盤推進プランの取り組み「地域・職種間連携を担うがん専門医療者養成」（2012（平成24）年採択）に連携校として参画した。大学院薬学研究科薬学専攻博士課程に、「がん専門薬剤師基盤育成コース」を設置し、がんプロ講演会、海外から招へいした教員による講演会等を実施した。また、大阪薬科大学大学院との合同特論科目「がん医療薬学特論」を開講した。

ウ. 実務実習での連携

近畿地区の薬系大学、薬剤師会及び病院薬剤師会が協調して実務実習を円滑に実施するために、（一般社団法人）薬学教育協議会に病院・薬局実務実習近畿地区調整機構が組織されている。本学はその構成員として実務実習の実施に関わる諸問題の調整・協議を行い、実務実習の体制整備に努めている。さらに、兵庫県下の大学、薬剤師会及び病院薬剤師会は、兵庫県内で実施する実務実習の円滑な推進のために実務実習強化検討委員会を設置し、本学も参画することで兵庫県内の実務実習教育体制の充実に努めている。

### 3) 地域貢献

神戸市東灘区と2006（平成18）年に「地域連携協力に関する協定書」を締結し、「夏休み子供いろいろ体験スクール」などを毎年行うとともに、学生自身が積極的に地域の人々と連携した課外活動として、まちづくりの推進などに協力している。教員は兵庫県下の薬剤師会や病院薬剤師会の理事、監事、各種委員会委員や行政機関の諮問委員を委嘱され、それらの団体活動や委員会活動を通じて、薬剤師の倫理的及び学術的水準の向上、薬剤師業務の発展及び薬学教育の充実に向けた提言や行動に努めている（資料8-4 p.30）。

### 4) 公開市民講座

2014（平成26）年で15回を迎えた公開市民講座では、健康への関心が高まり、慢性疾患や全身にわたる病気の治療等に日常生活で多くの関心が持たれているため、その中で身近な疾病を選定し、講演会を毎年1回実施している。講演会では本学教員が講師となり、市民の健康増進や薬に関する知識の普及と啓蒙を通して、地域社会への貢献を目指している。また、薬用植物園の公開も併せて実施している（資料8-4 p.30）。

### 5) 共同研究の推進

病院、薬局、ドラッグストアと連携して、基礎及び臨床研究を推進している。病院、薬局との共同研究は、薬剤師業務の課題の抽出とその改善、医療安全における要因解析や医薬品の使用性に関する要因について行っている。また、兵庫県播磨薬剤師会と、兵庫県からの委託事業として、出前講座型子育て支援活動を実施して県民の子育て支援の推進に努めている（資料8-4 p.30、8-5）。

私立大学等経常費補助金特別補助の「大学間連携等による共同研究」に毎年度申請、大学等との共同研究を積極的に推進し、その成果を公表している（資料8-5）。神戸大学大学院医学研究科外国人大学院生を研究生として受け入れ、神戸大学と共同研究を行っている。

### 6) 連携協定締結に基づく活動

「大学コンソーシアムひょうご神戸」に加盟、地域社会の振興と発展に寄与し、兵庫県下の大学間連携による教育・研究の推進に資する事業に参画している。また、関西地区FD連絡協議会にも加盟、他大学教員も参加したFD研修等を実施している（資料8-6）。

### 7) 国際交流

国際交流に関する基本方針「国際化の時代に対応し、医療現場で通用する英語力と国際感覚を身につけた人材養成をする（基本方針1）」及び「国際交流を通して、研究領域における人材養成や、研究の活性化を図る（基本方針2）」（資料8-7）に従って、昭和ボストン校の協力を得て、4、5年次前期の「海外薬学研修」を実施している。この研修では、毎年14名程度の学生が昭和ボストン校に13日間滞在してアメリカの薬剤師業務について学び、その成果を4月に研修報告会で発表している。2013（平成25）年にはマサチューセッツ薬科健康科学大学と学術交流に関する覚書を締結し、2014（平成26）年にはマサチューセッツ薬科健康科学大学の教員1名と4年次学生2名を本学に招待して、英語による授業や学生間の交流を行うとともに研究セミナーも実施し、学生間、教員間の国際交流を進めた（資料8-4、p.18）。

### 8) 知的財産

2014（平成26）年6月に「神戸薬科大学知的財産ポリシー」を制定し、それに基づく、

「神戸薬科大学発明規程」、「神戸薬科大学発明補償金等支払規則」、「神戸薬科大学成果有体物取扱規程」等の整備を進めている。また、関連する「神戸薬科大学共同研究規程」も併せて改訂する計画である。そして、大学で行われた研究成果の社会への還元について、産学官連携により一層の貢献を進める予定である。具体的には、知的財産担当職員のスタッフ・ディベロップメント（SD）や発明委員会委員のFDを進め、大学で実施された研究成果の社会への公表と知的財産としての取扱についての対応策を検討する予定である。社会連携・社会貢献の適切性については、関連する教務委員会、学生就職委員会やエクステンションセンターなどにおいて検討が行われ、その検討結果は学長に報告された後、自己点検・評価委員会にて評価を実施し、社会連携・社会貢献の充実を図る体制としている（資料8-8）。

## 2. 点検・評価

### ●基準8の充足状況

幅広い生涯研修支援事業を展開するとともに大学間連携や国際交流などによる教育や研究の推進に取り組むことで社会連携、社会貢献に努めており、同基準をおおむね充足している。

#### ①効果が上がっている事項

- 1) 本学のエクステンションセンターは、幅広く生涯研修支援事業を展開し、多数の受講者を得ている（資料8-9）。本学は、薬剤師が生涯研修計画を立てる上で、さまざまな内容の研修を提供することにより貢献している。受講者アンケートで要望を収集するとともに、外部評価委員が委員長である生涯研修認定制度評価委員会により毎年度事業内容が点検され、更なる改善に向けた体制を整えている（資料8-10）。2007（平成19）年6月に薬剤師認定制度認証機構から「生涯研修プロバイダー」としての認証を受けた後、3年目に認証更新が義務づけられており、2010（平成22）年8月に認証更新が認められた。2013（平成25）年度までに交付した研修認定薬剤師証は累計で687件である（資料8-11）。
- 2) 大学間連携に関しては、神戸大学との連携により、医療関連職種間連携の学部教育を開催しており、医療チームの一員としての薬剤師の役割について実践的な実習・演習形式の学習を行っており、薬学生としての意識向上につながっている。大学間連携等による共同研究を推進し、社会連携による先進的な研究活動を積極的に実施し、その成果を共同研究紀要で毎年公表している（資料8-5）。また、他大学教員も参加可能なFD研修を開催している（資料8-12）。これらの教育や研究での大学間連携活動は、本学の教育・研究活動の一層の推進に資するものと考えられる。
- 3) 地域連携も進め、薬用植物園の見学者も1年で900-1000名となっている（資料8-13）。
- 4) 毎年、アメリカでの研修を「海外薬学研修」として授業科目に設定し、さらに、外国人教員によるFD研修や学部授業の講師として招待している。また、外国人大学院学生を研究生として受け入れている。このように、国際的視点を持った薬学教育・研究の推進を図っている（資料8-4、p18）。

#### ② 改善すべき事項

国際交流の基本方針に従って中長期的計画を作成していく必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

- 1) エクステンションセンターによる生涯研修支援事業は、本学の大きな特色であり、今後の医療の動向を先取りする形で継続していく。そのなかで、これまで以上に地域の薬剤師会や医師会との連携を深めて、在宅医療や高齢者医療を担う多職種連携による医療チームとしての生涯研修プログラムのあり方について検討を進める予定である（資料 8-14、8-15）。
- 2) 大学間連携に関しては、神戸大学医学部との連携を更に強化するとともに、医療介護関係の学部を有する近隣の大学との連携を行うことを構想している。また、大学間連携等による共同研究を今後とも推進するとともに、他大学と連携した FD 研修も更に充実する（資料 8-14）。
- 3) 地域に開かれた大学としての活動を強化するとともに、社会と連携した薬学教育を進める。そのため学生自身が企画した地域連携活動に対する経済的な支援や、地域医療連携授業科目を設定し、単位の付与も検討していくことを計画している（資料 8-16 第 8 条別表第 1）。
- 4) 「海外薬学研修」を継続して行うとともに、海外の教員、学生との相互交流を更に深め、国際的視点を持った学生を育成する（資料 8-14）。

#### ③ 改善すべき事項

国際交流の基本方針に基づき中長期計画を策定し、その目標達成に向けて教育・研究に関する国際交流の取り組みを充実させる（資料 8-14）。

### 4. 根拠資料

- 8-1 『神戸薬科大学自己点検・評価報告書－大学基準協会大学評価申請 2008－』  
(既出 資料 1-12)
- 8-2 『神戸薬科大学シラバス 2014』(既出 資料 1-5)
- 8-3 『神戸薬科大学大学院シラバス 2014』(既出 資料 1-8)
- 8-4 『神戸薬科大学大学案内 2014』(既出 資料 1-7)
- 8-5 『共同研究 研究紀要 2013（平成 25）年度』
- 8-6 関西地区 FD 連絡協議会ホームページ  
([http://www.kansai-fd.org/activities/wg/fdwg\\_1/report\\_20130819.html](http://www.kansai-fd.org/activities/wg/fdwg_1/report_20130819.html))
- 8-7 『神戸薬科大学自己点検・評価報告書－大学評価結果ならびに認証評価結果に対する「改善報告書」－』
- 8-8 平成 26 年度第 3 回理事会議事録（平成 26 年 5 月 26 日開催）
- 8-9 平成 25 年度私立薬科大学（薬学部）卒後教育実施状況調、『日本私立薬科大学協会だより』第 83 号 平成 26 年 6 月
- 8-10 『神戸薬科大学エクステンションセンター 平成 25 年度事業報告書』
- 8-11 神戸薬科大学エクステンションセンター 研修認定薬剤師証
- 8-12 FD・SD 活動状況一覧（既出 資料 3-12）

- 8-13 神戸薬科大学ホームページ 薬用植物園（既出 資料 7-11）  
(<http://www.kobepharma-u.ac.jp/yakusyok/>)
- 8-14 「平成 27 年度事業計画」（既出 資料 1-17）
- 8-15 平成 27 年度神戸薬科大学生涯研修支援プログラム（既出 資料 1-21）
- 8-16 神戸薬科大学学則（既出 資料 1-2）